

食品・飲食サービス業にかかわる事業者の皆さまへ

# 「食物アレルギー」って 知っていますか



「もし、症状が出たら・・・」どうしますか？



緊急時の対応は・・・？

知っていたら～(>\_<) とならないように！

- ★飲食取り扱い店でお客様への食事サービスの際に気をつけてほしいことは・・・？
- ★保育園や学童、デイサービスでの食事やおやつの際に気をつけてほしいことは・・・？
- ★食品製造業の食品表示で気をつけなければならないことは・・・？

この機会にぜひ、基礎的な知識を学びましょう！

日時場所：平成29年8月8日(火)午後1:30～3:30 糸満市商工会館  
開催内容：「食物アレルギーの基礎知識と緊急時対応について」  
募集者数：30名程度 (なお、申込受付順にて定数達し次第終了とします)  
受講締切：平成29年8月4日(金)午後5時まで

下記の申込書に記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

申込書：糸満市商工会 宛

**FAX 098-992-3544**

お問い合わせは糸満市商工会 ☎:098-992-2816

(担当: 金城里美/原満彦)

申込書

平成29年 月 日

事業所名	TEL	-
受講者名	fax	-

※ご希望の方は必要事項をご記入のうえ、下記のFAXへ送信してください。

※ご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナー以外には使用いたしません。

緊急時にあわてないために・・・ぜひ、受講してはどうでしょうか？